

## 第7回建築行政共用データベースシステム連絡協議会理事会議事録（案）

1．開催日時 平成21年10月14日（水）13：00～14：00

2．開催場所 アルカディア市ヶ谷 5階 大雪の間

3．出席者（敬称略）

国土交通省 建築指導課（深井）、市街地建築課（岸田）、関東地方整備局（岡野）、  
近畿地方整備局（大坪）、東京都（瀧本、山崎）、北海道（山本）、宮城県（佐々木）、  
愛知県（星野）、兵庫県（近都）、大阪府（岩田）、広島県（林）、横浜市（加藤）、  
大阪市（片岡）、日本建築センター（鈴木）、日本建築総合試験所（松原）、日本 ERI（土  
岐）、建築検査機構（星野）  
事務局 松野、棕、伊藤、坂田、鎗田、久保、竹田、鳥居、築比地、福田、戸崎、宮本

4．配布資料

【資料1】第6回理事会議事録（案）

【資料2】普及促進策について

【資料3】連絡協議会の今後について（案）

【参考資料3-1】連絡協議会役員一覧

【参考資料3-2】連絡協議会入会状況

【参考資料3-3】連絡協議会会則

【資料4】第7回連絡協議会総会次第（案）

5．議 事

（1）開会

I C B A 棕専務より第7回理事会開会の挨拶が行われた。

（2）会長挨拶

東京都 瀧本部長

本日の理事会は11月の岡山市で協議会総会に先立ち行うものである。先ほど開発委員会が無事終了し、3カ年に渡る建築行政共用データベースシステムの開発がいよいよ大詰めを迎えた。来年度の本稼働を目前とし今後はシステムの普及促進が大きな課題となる。より多くの行政庁や指定確認検査機関にご利用いただければシステム本来の効果が発揮されていく。皆様には引き続きご指導ご支援をお願いしたい。来年度の協議会の在り方も議題となっている。

（3）国土交通省挨拶

国土交通省住宅局 深井企画専門官

この建築行政共用データベースについては会長の挨拶の通り今年3年目となる。4月か

らの全面稼働に向けて引き続きご協力いただきたい。昨年から既に、建築士システムおよび道路システムについては稼働している。建築士システムは全都道府県にてご利用いただいている。

台帳システムは評価版が使用できる環境である。現場の目線で見ると、使い勝手の良いシステムとなるために、様々なご意見をいただければと思う。開発サイドでは気がつかない効率的な使い方、違反对策等、有効に活用できるような方策を考えていきたい。建築行政の今後の充実性、実効性を高めていくためには共用データベースが基本になると考えている。局面としては、いろいろな建築物関係の大きな事故等が発生してしまう現状の中で、既存建築物の情報がないと即時の対応ができない。確認、検査の段階でより実効性、即時性を高めていくということで、より効率的な施行ができるのではないかとと思われる。ぜひ、より多くの行政庁、指定機関にご利用いただきたい。

#### (4) 普及促進策について

普及促進策について(資料2)

事務局 伊藤(ICBA企画部長)より、普及促進策について説明がなされた。

#### 【質疑・要望】建築検査機構

このシステムは、特庁も採用していただかないといけませんが、予算や理解の関係で難しい個所もある。協力して導入していかなければならない。

法制化とはいかないまでも技術的助言等で、助言いただくと導入がスムーズにいくと思われる。動きはあるか?

#### 【回答・討議】国土交通省 深井専門官

義務付けは難しいが、どのようにアナウンスをしていくか検討したい。ご意見として承りたい。

ICBA 椋専務

この共用データベースの中には指定機関から所管行政庁への通知・報告を進めることが入っており、通知システムの利用については指定機関、行政庁へも利用料は3年間無償としている。引き続きご検討をお願いしたい。

#### 【質疑・要望】大阪府

技術的助言を頂くなど、ぜひ制度改正に繋がるようご協力をいただきたい。大臣指定機関、地整指定機関に対しても応援いただきたい。

#### 【回答・討議】国土交通省 深井専門官

今までの全国会議等で特定行政庁を中心に導入依頼を働きかけている。先日、現段階の予定について都道府県に伺った。通知システムについては来年度から47都道府県中31が導入予定である。残りは検討中であり、ほくとの契約が残っているのが理由というケース

もある。また、台帳システムは 47 都道府県中 26 が導入予定、残りの 21 のうちほととの契約が残っている箇所が 11 ある。

個別に国交省からお話を申しながら再度導入スケジュールについて検討をお願いしている。

#### ICBA 棕専務

来年 4 月まで実際に操作体験をしていただきたい。体験会等も追加で行う予定である。これから期待される部分もあるかと思う。

#### 【質疑・要望】大阪府

大阪府内の特定行政庁 18 のうち、11 がほととを利用している。しかし確認件数では指定機関が 95%の確認しているため、件数でカウントするとほとと利用は 5%のみとなる。導入庁の数単位ではなく確認件数の単位等、実数に応じた普及数の表現を取ってほしい。

#### 【回答・討議】ICBA 棕専務

実効、有効件数を検討していきたい。

#### (5) 平成 22 年度以降の協議会運営について

連絡協議会の今後について(資料 3)

事務局 伊藤(ICBA 企画部長)より、連絡協議会の今後のあり方について説明がなされ、委員の了解を得た。

#### (6) 第 7 回連絡協議会総会の議事内容について

第 7 回連絡協議会総会次第(案)(資料 4)

事務局 伊藤(ICBA 企画部長)より、第 7 回連絡協議会総会の議事内容について説明がなされた。

#### (7) その他

#### 【質疑・要望】建築検査機構

法改正がうわさされているが、一指定機関の意見として、あまり改正しないでほしい。しばらくは混乱をしたが、ずいぶん、安全安心が高まった。経営側としては安心できる法律となっている。皆も慣れてきて安定してきた。

#### 【回答・討議】国土交通省 深井専門官

来週 J C B A 企画委員があるが、そこで意見を聴く予定である。今の制度についてゼロベースで問題点を洗い出す予定である。今のご意見も来週の企画委員でもご紹介いただきたい。

#### 【質疑・要望】東京都

台帳システムに円滑に進めていくことが重要であらう。東京都では台帳記載証明書の発行機

能が必要である旨の要望を出したところであるが、他自治体にとってもニーズの高い業務であると思われる。しかし、台帳記載証明書は法定事項ではないため、自治体によってその様式は千差万別である。今後の検討改善の中で、全440行政庁の書式を調査分析が必要と思われるが、より多くの団体の参加を事務局とともに進めてまいりたい。

以 上